

平成 29 年 5 月 25 日

関西広域連合委員会 委員長 様

大阪府知事 松井 一郎

大阪市長 吉村 洋文

堺市長 竹山 修身

**「平成 30 年度国の予算編成等に対する提案」のうち  
「地方消費税の清算基準の見直し」部分に対する意見**

「平成 30 年度国の予算編成等に対する提案」のうち、「地方消費税の清算基準の見直し」項目について、「人口の比率を高めるなど」という文言を入れることは、次の理由により合意できないため、当該文言を含む案は関西広域連合として提案すべきではありません。

**【理由】**

地方消費税の清算基準の見直しに関する抜本的な方策の検討にあたっては、税収の最終的な帰属地と最終消費地を一致させることをめざして、指標の見直しや統計データの充実を図るべきで、安易に代替指標である人口のみの比率を高めるべきではないと考えるため。

## 【地方消費税清算基準関係】

### <平成29年度税財政等に関する提案>

(平成28年10月 全国知事会) (抜粋)

#### ○「人口」を重視した地方消費税の清算基準の検討

今後も清算基準の見直しにあたっては、社会保障財源を確保するため地方消費税率を引き上げる経緯に鑑み、可能な限り経済活動の実態を踏まえたものとするとともに、商業統計や経済センサス活動調査において正確に都道府県別の最終消費を把握できない場合に、消費代替指標として「人口」を用いること等により、算定における「人口」の比率を高める方向で見直すことを検討すべきである。

### <平成29年度税制改正大綱>

(平成28年12月8日 自由民主党・公明党) (抜粋)

○地方消費税の清算基準については、平成30年度税制改正に向けて、地方消費税の税収を最終消費地の都道府県により適切に帰属させるため、地方公共団体の意見を踏まえつつ、統計データの利用方法等の見直しを進めるとともに、必要に応じ人口の比率を高めるなど、抜本的な方策を検討し、結論を得る。